

第3章

全体構想

1 まちづくりの目標

- 1-1 まちづくりのテーマ・理念
- 1-2 まちづくりの目標
- 1-3 将来人口

2 将来都市構造

- 2-1 将来都市構造の考え方
- 2-2 将来都市構造の設定

3 分野別の方針

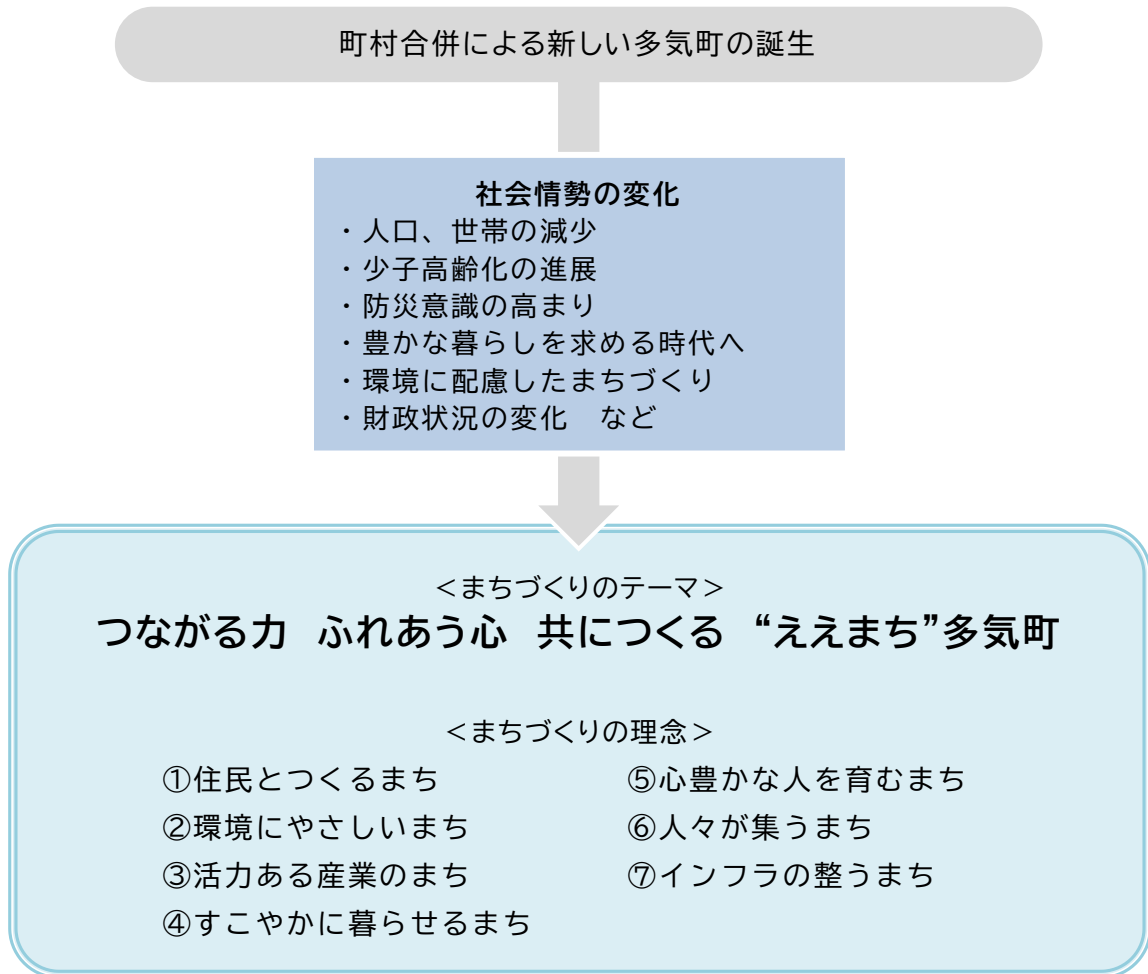
- 3-1 土地利用の方針
- 3-2 道路・公共交通の方針
- 3-3 自然環境・景観の方針
- 3-4 防災の方針
- 3-5 その他の都市施設の方針

1 まちづくりの目標

1-1 まちづくりのテーマ・理念

都市計画マスタープランは、まちづくりの基本的な方針となる計画です。

本計画におけるまちづくりのテーマ・理念は、町民や事業者などと行政が共有する基本的な考え方であるため、令和4（2022）年に策定された「“ええまちづくり”プラン（基本構想）」のテーマ・理念を継承し、以下の通り設定します。



1-2 まちづくりの目標

多気町の歴史的な背景や地形的な特徴に加え、まちづくりのテーマ・理念やまちづくりの課題を踏まえ、まちづくりの目標を設定します。

<まちづくりのテーマ>
つながる力 ふれあう心 共につくる“ええまち”多気町

<まちづくりの理念>

- ①住民とつくるまち
- ②環境にやさしいまち
- ③活力ある産業のまち
- ④すこやかに暮らせるまち
- ⑤心豊かな人を育むまち
- ⑥人々が集うまち
- ⑦インフラの整うまち

<まちづくりの課題>

- 課題1 人口減少下でもサービス水準を維持する都市構造への転換
- 課題2 持続可能で効率的な交通ネットワークの形成
- 課題3 災害に強い安全・安心なまちづくりの推進
- 課題4 「多気町らしさ」を活かした産業・観光の振興
- 課題5 恵まれた自然環境の保全・活用による地球環境にやさしいまちづくりの推進
- 課題6 広域連携による高齢化社会を見据えた生活サービス機能の確保

<まちづくりの目標>

- 目標1 子育て世代などに選ばれる住環境が確保されたまち
(理念①④⑤⑥⑦、課題1より)
- 目標2 地域風土や資源を活かした産業・観光が元気なまち
(理念①③⑥、課題4より)
- 目標3 日常生活のおでかけを支える交通環境が整ったまち
(理念①⑦、課題2より)
- 目標4 豊かな自然環境を保全・活用し未来へ継承するまち
(理念①②、課題5より)
- 目標5 自然災害に強く安心して暮らせる防災・減災のまち
(理念①、課題3より)
- 目標6 地域の絆を深め周辺市町と連携して未来を築くまち
(理念①⑥、課題6より)

<目標1>子育て世代などに選ばれる住環境が確保されたまち

- ・人口や世帯数の減少、少子高齢化の進行に対応したまちづくりの推進を図ります。
- ・生活サービス施設や公共交通の利便性の高い地域において、人口維持の牽引役となる子育て世代をはじめ、高齢者や若者など多様な世代が住みやすい住環境の確保とともに、民間活力を活かしつつ、医療・福祉・商業・教育などのサービス水準の維持・充実を図ります。

<目標2>地域風土や資源を活かした産業・観光が元気なまち

- ・これまで培われた企業、大学、高校、地元、行政などの産学官の連携による産業・観光振興を推進します。
- ・既存の農業、製造業を中心とした産業に加え、健康、医療、美容などの複合的な工業機能の導入や観光振興を推進し、バランスのとれた産業構造を形成します。
- ・歴史・文化資源を活かした個性的で魅力的な地域づくりを進めます。

<目標3>日常生活のおでかけを支える交通環境が整ったまち

- ・車の運転に不安を抱える高齢者や車の運転ができない学生などの日常的な移動を支えるため、人口減少下においても持続的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築します。
- ・道路については、広域交通のアクセス機能の強化、多気地域と勢和地域の連絡性強化、安全で快適な生活道路空間整備などを目指し引き続き整備を進めます。

<目標4>豊かな自然環境を保全・活用し未来へ継承するまち

- ・豊かな自然環境、貴重な動植物の生態系、農業環境を保全し、人と自然が共生できる潤いのあるまちづくりを進めます。自然環境を保全した上で、多くの人々に親しまれ活用される空間を創出します。
- ・ゼロカーボンシティの実現に向け、環境に配慮したまちづくりを進めます。

<目標5>自然災害に強く安心して暮らせる防災・減災のまち

- ・本町は南海トラフ地震防災対策推進地域にあたるため、大地震への備えとして建物の耐震化の推進などへの対応を図ります。台風や集中豪雨など風水害への対応として、治水対策の推進により水害からの被害を最小限に抑え、住民が安全に安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- ・地域における自助・共助の防災意識向上に向け、アプリなどを通じた防災情報の提供、ハザードマップの作成・周知、自主防災組織の育成・支援、避難所の資器材の充実などを推進します。

<目標6>地域の絆を深め周辺市町と連携して未来を築くまち

- ・住民、事業者、行政の連携によるまちづくりを行います。
- ・「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」、「デジタル田園国家都市構想 三重広域連携モデル」に基づき、医療・福祉などの生活サービス機能確保やデジタル技術活用について周辺市町と連携し、持続的な都市経営を目指します。

1-3 将来人口

令和7（2025）年に策定した「多気町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンにおける人口の将来展望から、本計画の目標年次である令和17（2035）年の人口を下記のとおり設定します。

	令和2年（2020年） 実績値	令和17年（2035年） 目標年次
総人口	14,021人	11,630人

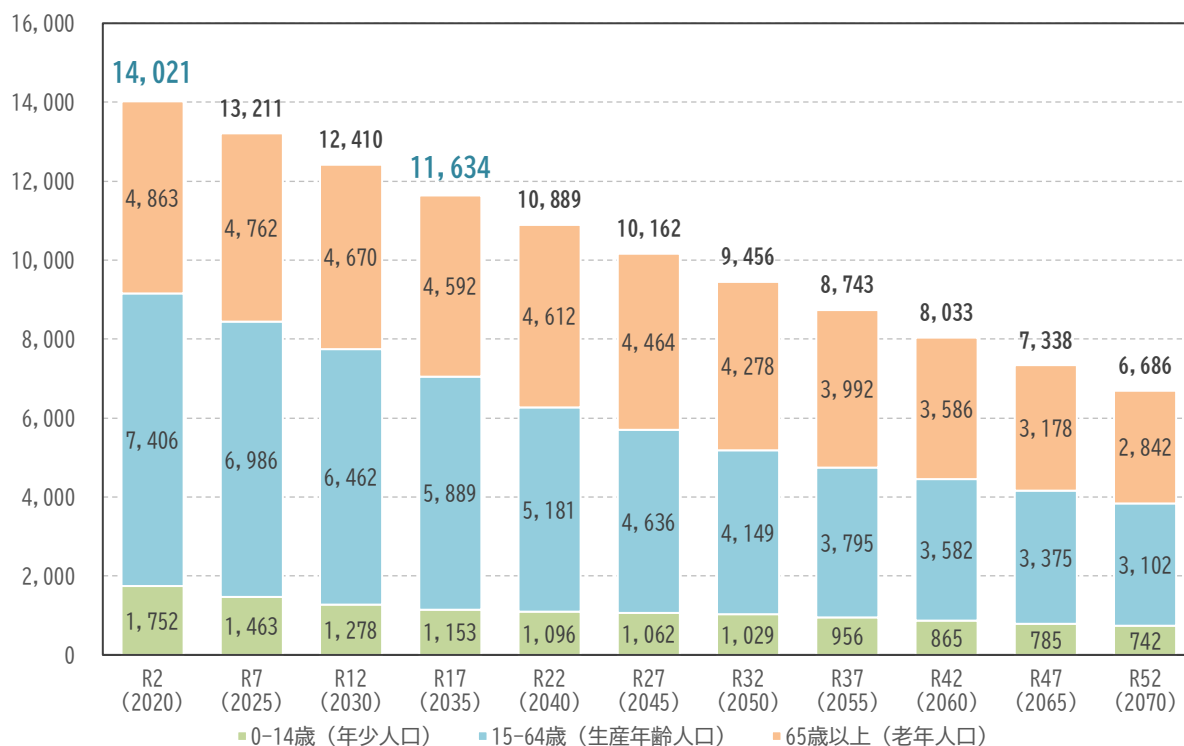


図 多気町の将来人口見通し(年齢3区分)

資料:まち・ひと・しごと創生 多気町人口ビジョン(令和7年3月)

2 将来都市構造

2-1 将来都市構造の考え方

鉄道駅などを地域特性に応じた多様な都市機能が集約する「拠点」、拠点間を結ぶ公共交通や幹線道路を「軸」と位置づけます。また、現況の土地利用や地形を踏まえ「ゾーン（土地利用）」を位置づけ、まちと自然が調和した都市構造を目指します。

(1) 拠点の設定

拠点名	考え方	該当する箇所
都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> 住民の生活利便性の向上と、都市の活力の向上を図る。 商業ゾーンは、大型店による地域の買物・情報発信・交流拠点と位置づける。 公共公益施設ゾーンは、役場周辺の既存の公共公益施設の維持・充実と、統合小学校周辺の整備を行う。 	多気町役場周辺 統合小学校周辺 相可駅周辺
生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> 駅を中心とした利便性の高い住環境の形成、生活サービス施設の誘導などを行う。 	多気駅周辺
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中心機能を担う地区として、高齢者にやさしい施設整備などコミュニティの中心地区として諸機能の集積を高める。 	勢和振興事務所 勢和公民館周辺
コミュニティ拠点	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の地域交流促進に向けた周辺整備を検討する。 	各地域の統廃合後の小学校・保育園跡地または公民館周辺
広域交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> 広域交通の利便性を活かした交流拠点を形成する。 	勢和多気 IC 周辺
交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> 自然を保全・活用する地域の交流拠点を形成する。 	のびのびパーク天啓周辺 ごかつら池ふるさと村周辺
	<ul style="list-style-type: none"> 観光や地域活性化の取組の推進により機能強化を図る。 	丹生大師周辺 元丈の里周辺 油田公園周辺
	<ul style="list-style-type: none"> スポーツや自転車によるまちづくりの発信地として、交流拠点を形成する。 	勢和台スポーツ公園周辺

(2) 軸

軸名	考え方	該当する箇所
広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ヒトやモノの交流を創出し、産業を支える利便性を備えた主要な道路ネットワーク 	伊勢自動車道 紀勢自動車道、 国道 42 号 国道 368 号
幹線道路軸		勢和兄国松阪線、松阪度会線などの県道
公共交通軸	<ul style="list-style-type: none"> 拠点間を結ぶ鉄道軸 	JR 紀勢本線、JR 参宮線

(3) ゾーン（土地利用）

ゾーン名		考え方
市街地	住居ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●相可台団地 <ul style="list-style-type: none"> ・良好な住環境を維持・保全しつつ、宅地化を促進します。 ●相可一区二区地区 <ul style="list-style-type: none"> ・県道勢和兄国松阪線の整備と合わせ、通過交通を排除しつつ住宅地としての住環境の向上、街道としての歴史的環境の保全・活用を図ります。 ●相可駅北部など <ul style="list-style-type: none"> ・規定の地区計画に従い計画的な土地利用の誘導や生活道路を整備します。 ●多気駅周辺地区 <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備と合わせ、沿道の民間開発誘導などにより子育て世代などをターゲットに駅周辺の利便性の高い住宅地の整備を推進します。
	商業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●クリスタルタウン <ul style="list-style-type: none"> ・商業の発展と、生活利便の維持を図ります。
	公共公益施設ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●多気町役場周辺 <ul style="list-style-type: none"> ・まちの生活サービス機能を担う都市拠点を形成します。 ●統合小学校周辺 <ul style="list-style-type: none"> ・多気地区4小学校の統合小学校周辺は、施設整備と合わせ、まちの教育拠点を形成します。
	工業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●多気工業団地など <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境と調和した工業集積及び維持を図ります。
田園集落地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも優良な農用地を保全するとともに、農業的土地利用との調整を図りながら、既存の集落や住宅地における住環境の向上を図ります。 	
山林ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた自然や景観を保全・活用します。 	

3 分野別の方針

多気町が目指す将来都市像やまちづくりの目標の実現に向け、将来都市構造を踏まえ、まちづくりにおける5つの分野（土地利用、道路・公共交通、自然環境・景観、防災、その他の都市施設）において基本方針を定め、この基本方針に基づいて具体的な施策・事業を展開します。

また、この5つの分野別の方針と、これまで整理したまちづくりの目標に関する体系を以下に示します。

まちづくりの目標	まちづくりの分野				
	土地利用	道路・公共交通	自然環境・景観	防災	その他の都市施設
目標1 子育て世代などに選ばれる住環境が確保されたまち	●	●	●	●	●
目標2 地域風土や資源を活かした産業・観光が元気なまち	●	●			
目標3 日常生活のおでかけを支える交通環境が整ったまち	●		●		
目標4 豊かな自然環境を保全・活用し未来へ継承するまち	●		●		
目標5 自然災害に強く安心して暮らせる防災・減災のまち	●	●	●	●	
目標6 地域の絆を深め周辺市町と連携して未来を築くまち		●			●

3-1 土地利用の方針

<方針1> 主要な用途の配置方針

①住宅地

- ・相可台団地及び相可駅周辺・相可駅北から相可高校までのエリア、役場周辺は、立地適正化計画における居住誘導の方針に基づき、良好な住環境の維持・形成を図ります。
- ・相可駅周辺や相可駅北から相可高校までのエリアは、良好な住環境の形成を目指し、生活道路の整備など住環境の改善を図っていきます。特に、農地が多く介在し、道路などの地区施設の整備も不十分な区域では策定済の地区計画により計画的な道路拡幅整備と適正な土地利用誘導を推進します。
- ・県道勢和兄国松阪線南側沿道において、新たに用途地域を定め、子育て世代などの定住促進に対応した、新たな住宅地の整備や店舗などの生活サービス施設の立地を促進します。
- ・多気駅周辺地区は、県道松阪度会線の整備に応じて生活拠点として駅周辺の交通体系の改善を図るとともに、子育て世代の定住促進や高齢化に対応した住宅地整備を民間開発誘導により進めていきます。なお、多気駅周辺は櫛田川の洪水浸水想定区域（計画規模）において、概ね0.5m未満の想定エリアとなっており、安全面に配慮した造成や防災の取組など、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりを推進します。
- ・町全体において「空き家バンク」の取組を推進し、空き家の活用及び移住・定住促進を図ります。

②商業地

- ・商業地は、クリスタルタウンの商業ゾーンに配置します。クリスタルタウンの商業ゾーンにおいては、スーパーマーケットなどが立地し、また、国道42号沿道には、コンビニエンスストア、飲食店、ガソリンスタンドなどの商業施設が立地しており、今後も商業機能の維持・向上を促進します。
- ・また、都市的利便性の向上による定住化を支援するとともに、紀勢自動車道や国道42号バイパス（松阪市区間）の整備などに伴い増加が見込まれる広域からの集客を図ります。

③工業地

- ・工業地は、多気工業団地、クリスタルタウンの工業ゾーン、国道42号沿道及び県道松阪多気線沿道、国道42号東側に配置し、周辺環境との調和を図りつつ、企業立地を維持・促進します。
- ・用途地域と土地利用現況に乖離がみられる国道42号東側について、新たな就業の場の創出に向けて、民間開発の誘導や企業連携を推進するため、商業地の一部を工業地に見直します。
- ・工場立地法における緑地等面積率の低減により、企業立地の条件の緩和を図ることで、一層の企業誘致の推進及び産業の活性化を図ります。

<方針2> 白地地域などの土地利用方針

① 特定用途制限地域

- ・都市計画区域の白地地域における「ごかつら池ふるさと村周辺ゾーン」及び「のびのびパーク天啓周辺ゾーン」は、地域の良好な環境の保持・形成の観点から、風俗施設や環境への影響の大きい工場の立地などを制限する「特定用途制限地域」を定めており、今後も継続します。

② 景観法・まちづくり条例など

- ・特定用途制限地域は、都市計画区域内でしか適用できませんが、これと同様に地域の良好な環境・景観の保持・形成の観点から、都市計画区域外も含めた町全体で、景観法に基づく「三重県景観づくり条例」の届出制度の活用や、まちづくり条例制定などについて段階的に検討を行います。

<方針3> 良好な風致の維持または都市内の緑地保全のための方針

① 風致地区

- ・良好な自然的景観を形成している「ごかつら池ふるさと村周辺ゾーン」及び「のびのびパーク天啓周辺ゾーン」は、土地利用計画、都市環境の保全を図る必要が高い区域であり、建築物の建築（建蔽率、高さ、壁面後退など）や宅地の造成（植栽率など）などを制限する「風致地区」を定めています。
- ・「ごかつら池ふるさと村・栃ヶ池周辺ゾーン」は、今後も継続します。
- ・「のびのびパーク天啓周辺ゾーン」は、予定されている公共施設の整備計画に応じた区域の見直しを検討していきます。

<方針4> 地域の特性に応じた利便性・安全性の高い居住地の方針

① 都市機能の誘導

- ・役場及び統合小学校周辺の都市拠点においては、立地適正化計画における都市機能誘導の方針に基づき、民間活力を活かしつつ、医療、福祉、商業、行政、教育、文化といった多様な都市機能を維持・誘導し、生活利便性及び都市活力の向上に向けた市街地の形成を図ります。
- ・勢和振興事務所周辺の生活拠点においては、行政、教育、文化などの機能の維持を図るとともに、医療、福祉、商業等の生活サービス機能の充実を図ります。

② 準防火地域

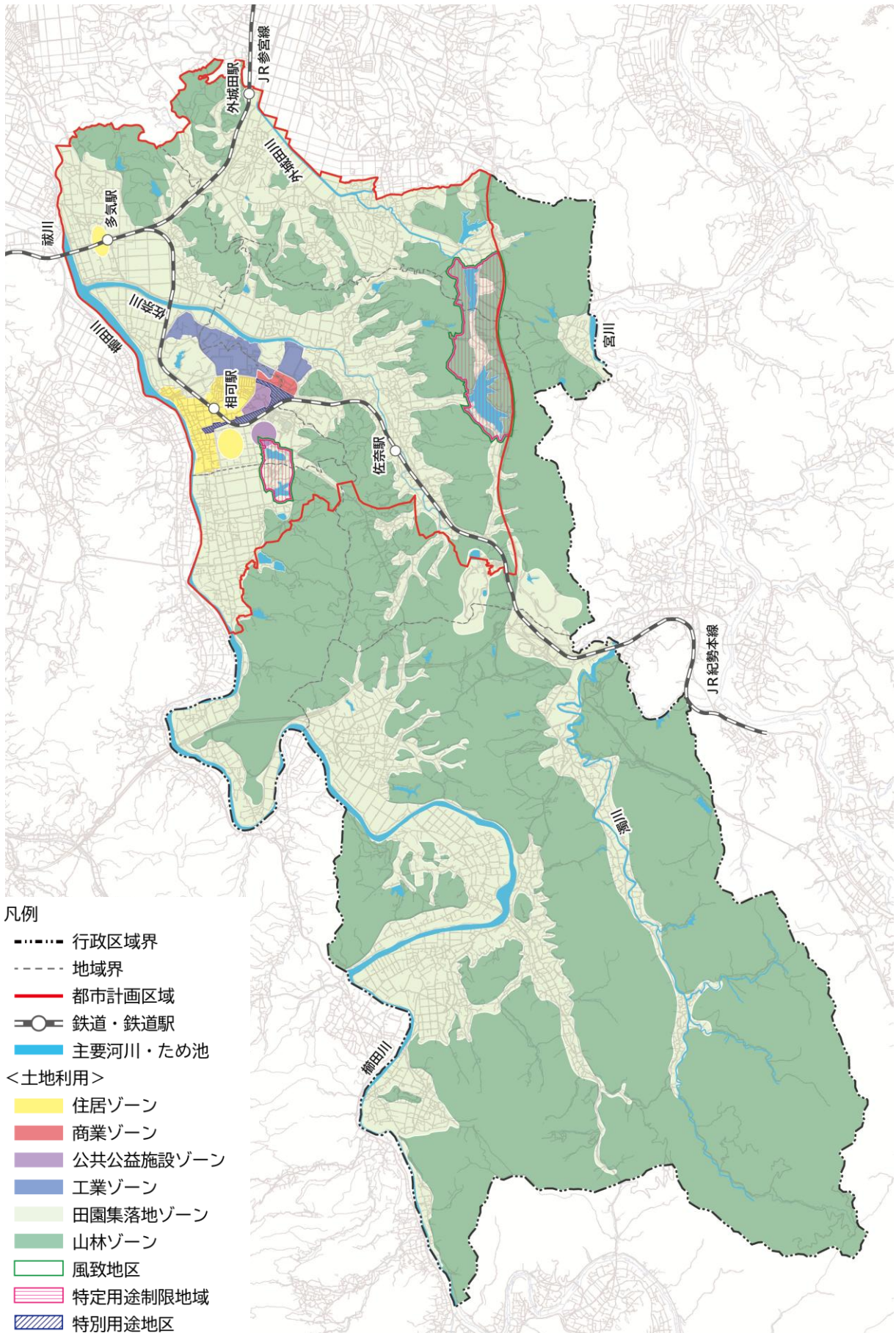
- ・クリスタルタウン周辺の商業地域（一部準工業地域も含む）は、火災の発生を抑えるため建築物の不燃化促進を図る「準防火地域」を定めており、今後も継続します。

<方針5> 都市計画区域の拡大などの方針

① 都市計画区域の拡大または準都市計画区域の指定方針

- ・勢和多気インターチェンジ周辺は、広域交流拠点のVISONが整備され、今後、無秩序な開発を抑制しつつ、交通利便性を活かした計画的な開発を誘導する必要があるため、都市計画区域（現在の都市計画区域の拡大）、または準都市計画区域を定めることについて検討します。

図 土地利用方針



3-2 道路・公共交通の方針

<方針1> 幹線道路の整備の方針

- ・道路は、南北軸となる国道42号・県道松阪度会線、東西軸となる国道368号・県道勢和兄国松阪線・多気停車場斎明線、主要地方道伊勢多気線、県道佐原勢和松阪線などにより、町内外をネットワークする道路網が構成されており、これらのさらなる充実を図ります。
- ・道路整備にあたっては、ユニバーサルデザインの導入による整備を推進するなど、ひとにやさしい道路体系を構築します。
- ・町内外のネットワークを形成する道路の整備計画は以下のとおりです。

表 道路の整備計画

種別	路線名	整備予定	備考
国道	国道42号	部分整備	・都市計画道路3.3.17松阪バイパス（松阪方面から県道松阪多気線との交差点まで）
	国道368号	整備済	
県道	松阪度会線	バイパス・拡幅	・県にて一部事業中
	勢和兄国松阪線	拡幅	・県にて一部事業中
	佐原勢和松阪線	部分整備 （災害関係）	・県に要望中（櫛田川にかかる橋梁架け替えを含む）
	伊勢多気線	整備済	
主要町道	役場天啓線	整備済	
	クリスタルタウン線	整備済	
	国道インター線	整備済	
	0125線	拡幅	・統合小学校西側道路の歩道整備計画

資料：多気町資料

<方針2> 生活道路の整備方針

- ・生活道路は、相可駅北地区及び県道勢和兄国松阪線沿道地区の地区計画区域で位置づけられた地区施設などの生活道路の拡幅整備を推進します。
- ・統合小学校周辺の拠点整備に伴い、周辺の歩道整備、交差点改良を進めます。また、統合小学校、統合保育園周辺に、多目的に利用できる広場などの環境整備を図ります。
- ・その他の集落地などについては、多気町道路後退用地整備要綱に従い前面道路センターから2mの後退用地を確保することにより幅員4m以上の生活道路を整備します。

<方針3> 安全な道路空間の整備方針

- ・通学路は交通安全とともに、防犯上の安全性確保も必要となっており、通学路の交通安全対策や防犯灯の設置などを推進します。
- ・都市拠点・生活拠点内の道路や、駅から拠点を結ぶ主要道路については、誰もが安全に徒歩や自転車で移動できるよう、安全・安心な道路整備を進めます。

<方針4> 歴史的なまちなみとの調和に配慮した道路空間の整備方針

- ・伊勢本街道は、県道勢和兄国松阪線のバイパス整備による通過交通の軽減を契機として、安全・快適かつ歴史的まちなみとの調和に配慮した道路環境改善として、無電柱化などを推進します。

<方針5> 自転車を活用したみちづくりの整備方針

- ・「自転車活用推進計画」を松阪市、大台町と連携して策定し、自転車の安全な通行空間形成、魅力的なサイクリング環境による観光振興、自転車利用促進による健康づくり活動などを推進します。

<方針6> 公共交通の方針

①鉄道

- ・鉄道は、JR紀勢本線及びJR参宮線が通っており、広域的な公共交通の一翼を担っています。今後、一層の輸送力の増強や利便性の向上を図るため、利便性を高めるダイヤ改正、車両編成の見直しなどについて関係機関と協議していきます。

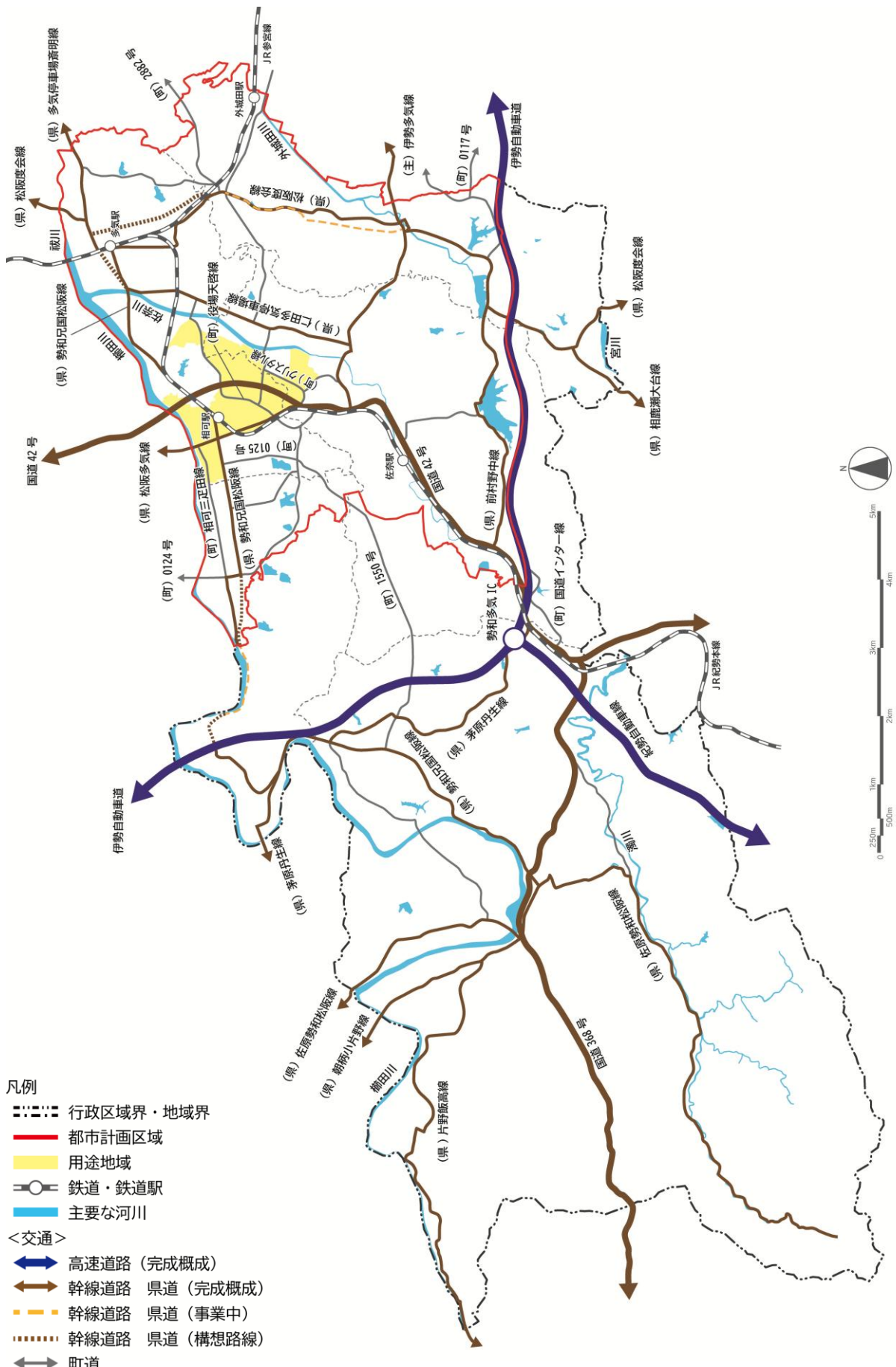
②バス・タクシーなど

- ・三重交通による路線バスは、本数増加、ダイヤの見直しなどの利便性向上策を関係機関と協議してきます。
- ・多気町町営バスは、鉄道駅と連携しつつ、都市拠点、生活拠点、交流拠点や主要な集落などを連絡するとともに、学校や大規模工場との連絡性を強化するなどの充実を図ります。
- ・乗降場間における乗合運行（要予約）を実施しているエリアタクシー（でん多）は、利用者が増加傾向であり、町内各地域の自家用車を利用できない方にとって必要な移動手段として、運行の充実やより利用しやすいサービスの向上を図ります。
- ・今後は、他市町と連携し、町外にも移動しやすくなるような公共交通サービスを提供していきます。また、町内外の移動のハードルを下げられるような公共交通サービスを検討します。

③次世代型交通など

- ・未来の移動手段として考えられる自動運転バスや共助移動などのサービス導入に向けて、実証実験などを通じて住民の抵抗感を減らすための取組を行います。
- ・これに加えて、移動手段と移動目的をセットにしたイベントを継続的に企画し、これらの未来のモビリティサービスに多く触れてもらうことで、住民の抵抗感を減らしていけるよう努めます。

図 道路整備方針



3-3 自然環境・景観の方針

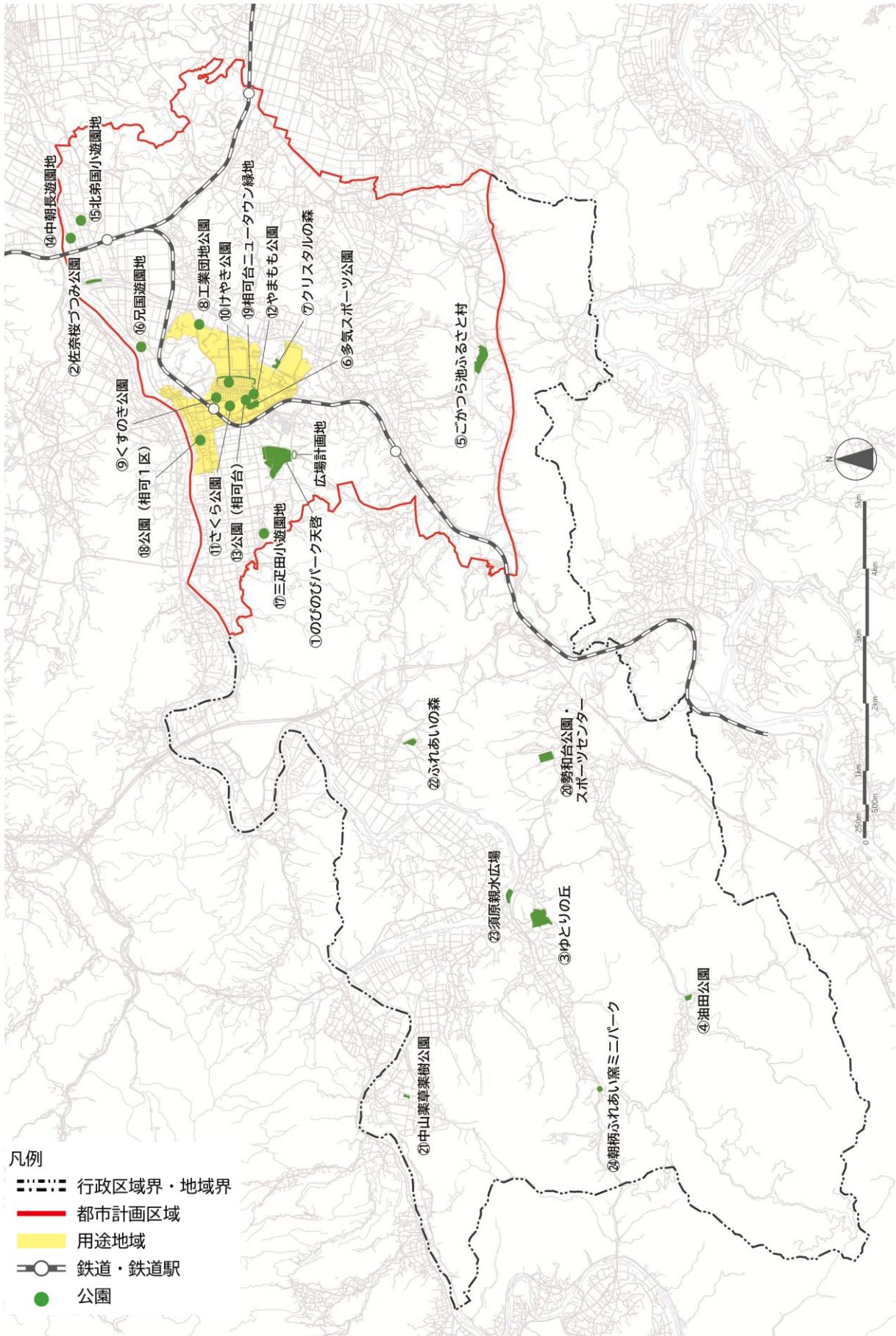
<方針1> 公園・緑地の整備方針

- ・のびのびパーク天啓は、周辺の公共公益施設と連携し、一層の魅力向上のため、民間活力による施設の充実などを進めます。
- ・ごかつら池ふるさと村は、民間活力を引き続き活用し、官民連携により整備・運営を推進します。
- ・統合小学校、統合保育園周辺に、多目的に利用できる広場などの環境整備を図ります。
- ・その他、既存公園の維持管理を推進します。

表 公園・緑地の整備

名 称	面積 (ha)		備考 (施設等)
	用途地域内	用途地域外	
① のびのびパーク天啓	－	14.10	ゲートボール、芝生公園、ふわふわ山ドーム、遊具
② 佐奈桜つつみ公園	－	2.17	ゲートボール、パターゴルフ、遊具
③ ゆとりの丘	－	11.00	ささゆり苑、ふるさと交流館、芝生広場、多目的公園、篠山城跡遊歩道
④ 油田公園		6.14	
⑤ ごかつら池ふるさと村	－	6.11	ごかつら池どうぶつパーク
⑥ 多気スポーツ公園	2.40	－	
⑦ クリスタルの森	－	0.59	
⑧ 第2工業団地公園	0.24	－	
⑨ くすのき公園	0.13	－	
⑩ けやき公園	0.17	－	
⑪ さくら公園	0.12	－	
⑫ やまもも公園	0.30	－	
⑬ 公園 (相可台)	0.14	－	
⑭ 中朝長遊園地	－	0.05	
⑮ 北弟国小遊園地	－	0.03	
⑯ 兄国遊園地	－	0.05	
⑰ 三疋田小遊園地	－	0.04	
⑱ 公園 (相可1区)	0.10	－	
⑲ 相可台ニュータウン緑地	1.40	－	
⑳ 勢和台公園・スポーツセンター	－	2.74	芝生公園、遊具、野球場、テニス場
㉑ 中山薬草薬樹園	－	0.52	薬草薬樹園
㉒ ふれあいの森	－	0.50	多目的広場、アスレチック
㉓ 須原親水広場	－	3.46	河川敷
㉔ 朝柄ふれあい窯ミニパーク	－	－	
合 計	5.00	47.50	○令和6年10月1日現在 ・行政区域人口：13,392人
	52.50		
一人当たり公園面積	39.2 (㎡/人)		

図 公園・緑地の計画



<方針2> 河川・ため池の方針

- ・多気町には、多気地域に櫛田川、佐奈川、^{はらい}祓川、長谷川、宮川の5つの一級河川があります。櫛田川と佐奈川については、途中まで改修が行われていますが、これより上流部は未改修区間が多く残っています。このほかに町認定の普通河川、準用河川は19本あります。これらの河川は環境・景観・安全に配慮しつつ整備を推進します。特に外城田川は洪水による護岸の侵食が著しく、改修の必要があります。
- ・勢和地域には、櫛田川、八王子川、丹生川、朝柄川、小朝柄川、片野川、濁川、下津又川の8つの一級河川がありますが、未改修区間が多く残っており、これらの河川も同様に環境・景観・安全に配慮した整備を推進します。
- ・町内には良好な自然環境を有する五桂池、栃ヶ池など多くのため池があり、町により、これらの保全と堰堤などの適正管理を進めます。

<方針3> 自然環境の保全などの方針

- ・多気町は緑豊かな自然と田園環境に包まれ、歴史的にも伊勢神宮参詣の街道筋にあたり宿場町として栄えてきました。
- ・平地部には櫛田川、佐奈川などが流れ、所々に池や沼などの水辺も形成されています。丘陵地にある五桂池の周辺には「ごかつら池ふるさと村」が整備され、様々なレジャー機能を有しています。

① 森林環境

- ・森林は大半が地域森林計画対象民有林であり、一部に保安林が指定されています。また、勢和地域においては自然公園区域に指定されているエリアがあります。これらの森林について、林業支援などを講じつつ、保全を図ります。

② 田園環境

- ・農用地域などのまとまった農地は、都市的土地利用へ移行する区域を除き、経営支援や担い手育成などの農業振興策を講じつつ、保全を図ります。

③ 水辺環境

- ・北部を流れる櫛田川、佐奈川や南部を流れる宮川、濁川などには、豊かな自然が残されています。
- ・南部の丘陵に位置する五桂池・栃ヶ池周辺や中央部の「のびのびパーク天啓」^{かん}涵翠池^{すいけ}周辺は、良好な水辺景観を形成するとともに、観光資源として活用されており、これらの維持・保全を図ります。

<方針4> 景観の維持・保全

① 田園景観

- ・自然豊かな山々や清流と一体となった田園風景や集落地の景観は、多気町の代表的な景観として優良農地の保全と集落の景観を保全していく必要があり、景観・まちづくり条例の制定を検討します。
- ・ソーラーパネルは周辺環境・景観に影響があることから、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」、「多気町太陽光発電施設の設置及び管理に関するガイドライン」に基づき、設置にあたっての届出や住民説明会開催など、事業者による自主的で適正な太陽光発電設備の設置及び管理を促していきます。

②市街地景観

- ・ 国道 42 号松阪多気バイパスの沿道は、工業地を中心に新たな市街地が形成されつつあり、幹線道路の沿道は建物・看板などに配慮した沿道景観を形成していきます。
- ・ (県)勢和兄国松阪線沿道や多気駅周辺の既成市街地部は、一部の沿道商業と住宅の複合するゾーンで構成されています。今後は、まちづくりや道路整備とあわせ、緑豊かなまちなみ景観を形成していきます。

③交流拠点の景観

- ・ 「のびのびパーク天啓」「五桂池・栃ヶ池周辺」「丹生大師周辺」「元丈の里周辺」「油田公園周辺」などの交流拠点は観光資源としてまた地域の交流の場として特性にあった景観の保全・創出を図ります。

④歴史的景観

- ・ 伊勢本街道、和歌山別街道、熊野街道などの歴史資源は、熊野参詣道の世界遺産追加登録に向けた活動もあり来訪者が増加しており、引き続き地元によるガイドの取組支援や沿道整備を進めていきます。

図 歴史的街道



3-4 防災の方針

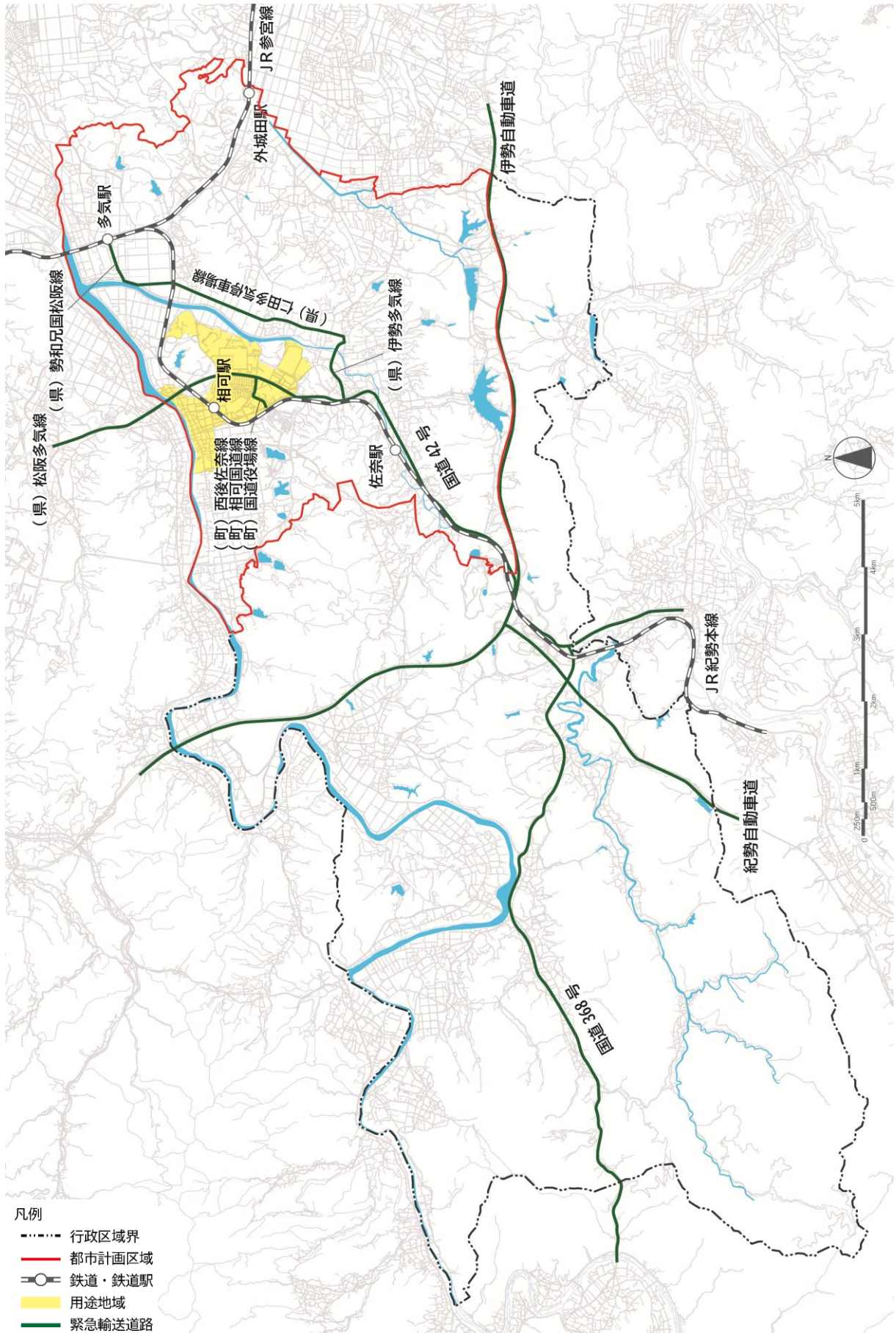
<方針1> 地震・水害・土砂災害への対策の推進

- ・多気町は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、大地震時に対応した建物耐震化の推進などを行います。
- ・多気町は森林地域と農業地域（集落を含む）で構成されています。森林地域の山地・丘陵部は土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流）が順次指定されており、指定箇所が開発規制などを推進します。
- ・近年、都市化が進展しており、宅地化による雨水の流出増などに対応するため、河川改修や排水施設整備などを順次進めます。
- ・緊急輸送道路について、維持保全を関係機関に要請します。

<方針2> 自助・共助による防災活動の促進

- ・地域防災計画に基づき、避難地・避難所などにおける自主防災活動を支える施設や資器材の充実を図ります。
- ・「多気町防災情報伝達アプリ」による防災に関する情報の提供や、無線の整備などを推進します。
- ・地域の防災意識向上、地域の避難場所の確認・検討、共助体制の継続のため、防災訓練などの継続実施を図るとともに、自主防災組織の維持を促進します。
- ・暴風雨、洪水、地震その他の異常気象により生じる災害の危険箇所並びに各地区の避難所などを示したハザードマップを作成し、町民に周知します。

図 緊急輸送道路の指定状況



3-5 その他の都市施設の方針

<方針1> 供給施設・処理施設など

①上水道施設

- ・上下水道ビジョンに基づき、将来にわたり安全で安定した水の供給ができる事業運営を目指し、適正な料金設定や効率的な施設管理により、長期的な財政健全化と事業の持続可能性を確保します。
- ・多気町の上水道施設は、現在工事中の南部配水池及び管路を除き、浄水場、各配水池、各加圧ポンプ所の耐震化率は100%となっています。
- ・今後は、管路の耐震化計画に基づき、基幹管路の計画的な更新を推進します。老朽化した管路の耐震化や耐久性の向上を図り、災害時においても安定した水道サービスを維持できる強靱な施設整備を進めます。

②生活排水処理施設

- ・多気町的生活排水処理施設は、公共下水道、農業集落排水、浄化槽が整備されています。現在までに公共下水道及び農業集落排水は整備率100%となっており、今後は接続率100%を目指します。
- ・人口減少社会における持続可能な下水道事業の実現を目的に、地方公営企業法を適用し「事業の見える化」を図るとともに、より安定的な経営を目指します。
- ・公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外の区域については、合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ・今後、生活排水処理の効率化のため、農業集落排水の統廃合を行い、公共下水道への一部統合を進めていきます。

③ごみ処理施設

- ・現在ごみ処理は、香肌奥伊勢資源化広域連合により、ごみの中継施設に運搬され最終民間事業所で処理されています。
- ・今後は、新たなごみ処理施設の構築に向けた取組を進めます。
- ・ごみの分別やりサイクル、生ごみの堆肥化、ごみの減量化、ごみの適正な処理や不法投棄の撲滅に向けて、住民と行政の協働による監視体制の強化を図ります。

④墓地・火葬場

- ・既存の墓地・火葬場の適切な維持管理を促進するとともに、広域利用できるように火葬場利用助成金を継続します。

<方針2> 公共公益施設の配置方針

① 学校

- ・児童数が年々減少し、その傾向は今後も続くことが予想され、町全域を対象とした学校再編を検討する必要があります。また、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。
- ・このような状況において、本町では今後減少していくと推計される児童数及び学級に対し、小学校の適正規模化を図り、適切で充実した教育環境を維持していくため、まずは相可小学校、佐奈小学校、津田小学校、外城田小学校の既存小学校4校を対象とし、新設校として統合を計画します。整備においては、民間活力の導入も視野に入れ、周辺の自然と調和した教育環境を創出します。
- ・統廃合後の小学校・保育園跡地について、老朽化した校舎は取り壊しを含め、公共施設としての利活用のほか、官民連携により、生活サービス、地域交流、観光振興などへの活用を進めます。

② 公民館

- ・公民館は、住民が将来にわたり学び続け、自らの能力や才能を伸ばしていくための生涯学習の拠点として、また、地域住民の交流拠点として重要な役割を果たしています。
- ・今後は、施設の改善（耐震構造化など）を図るとともに、地域の交流拠点として活用の充実を図ります。

③ 医療施設

- ・高齢化が進行する中で、子供から高齢者までを含めた住民一人ひとりが健やかな生活を送ることが求められています。
- ・町内には、一般診療所4ヶ所があり日常的な医療を担っていますが、高度な医療は近隣都市の総合病院が受け皿となり、救急医療に関しては松阪市内の3つの総合病院や休日夜間応急診療所などが対応しています。
- ・今後は、町内の医療施設を維持するとともに、「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき1市3町（松阪市、多気町、明和町、大台町）の連携により、救急医療体制などの充実を進めます。

④ 図書館

- ・図書館は、ふるさと交流館勢和・ふるさと交流館多気として、2つの地域において、図書館の機能だけでなく、地域イベントや交流学習体験の場としての活用の充実を図ります。